

まつどりサイクル通信

発行 松戸市環境部 廃棄物対策課 電話 047-704-2010
環境業務課 電話 047-366-7333



VOL 12

最低評価

D ランク!!!

7月に行われた「リサイクルするプラスチック」の検査の際、医療系廃棄物等の不適合物が混入していたため、昨年度に引き続き“最低評価Dランク”となりました。

このような状況が続くと、リサイクル事業者に引き取りを拒否され、リサイクルすることなく埋め立て等の処分をすることになり、処分経費の増加につながります。

また、危険品（ガスライター、ガスボンベ、スプレー缶、乾電池、刃物、カミソリ、ガラスの破片等）の混入が確認された場合も同様になります。

次のことに気をつけて、分別にご協力をお願いします。

リサイクルするプラスチックは、

「商品の**容器**や**包装**に使われているプラスチック製のもの（プラスチック製容器包装）」が対象になります。



左の
プラマークが
目印☆



リサイクルするプラスチック（容器包装プラスチック）例

お菓子・パン・レトルト食品などの袋
ポリ袋・ラップ（商品包装用）など



ペットボトルの
キャップ・ラベル



ボトル類



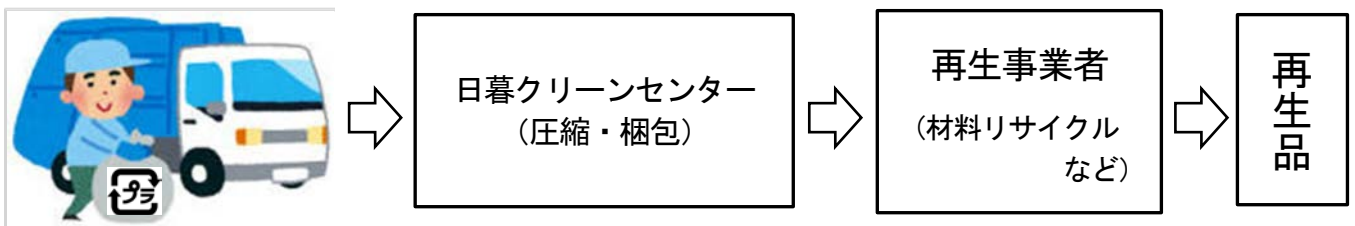
再チェック!

中身を必ず使い切ってから、
水ですすぐなど
きれいにして出してください。
ただし、汚れが付着しているもの
は、「その他のプラスチックなどの
ごみ」に出してください。

トレイ・パック・ふた類・カップ・容器等



集積所に出された「リサイクルする
プラスチック」は、次のように処理
されます♪



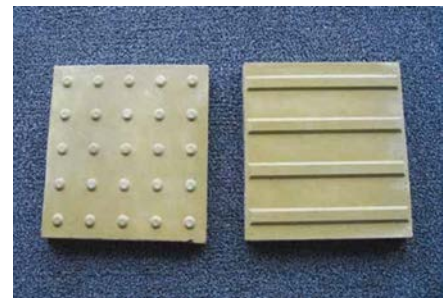
このような製品に生まれ変わります



車止め



医療用廃棄物容器



点字ブロック



プラスチック製品でも、「リサイクルするプラスチック」に出せないものがあります!!

- ①それ自体を利用するもの（文具・日用品など）
- ②「リサイクルするプラスチック」のうち、汚れが付着しているもの

①・②については、大きさ等で分別が変わりますので、下記の表を参考にしてください

大きさ	分別区分	対象品目（例）
30cm未満	その他のプラスチックなどのごみ	
30cm以上 50cm未満	陶磁器・ガラスなどのごみ	 ポリタンク バケツ など
50cm以上	粗大ごみ	 スーツケース ・衣装ケース ・風呂のふた など

※「家庭ごみの分け方出し方」を参考に分別してください!!

これらのものは危険品です!!! 正しい分別をお願いします



刃物

(紙などにくるみ
「危険」と明記)



ガラス片



カミソリ



ガスライター
(中身を残さない)



「陶磁器・ガラスなどのごみ」へ



ガスボンベ・スプレー缶
(中身を残さない)



「資源ごみ」へ



乾電池
(有害ごみと明記)



「有害ごみ」へ

「燃やせるごみ専用認定ポリ袋」のご案内

【認定ポリ袋の利点】

- 中が見えることにより、意識的に分別ができる
- 水に強く破れにくい（集積所での散乱が防げる）
- 中に入っているものが確認できるので、作業員が安全に収集できる
- 袋の大きさが4種類あるため、ごみの量によって選べる



認定ポリ袋を
利用し、分別の
徹底にご協力
ください



剪定枝・落葉・草は、「資源ごみ」の日に収集しています

【剪定枝】

長さ 50cm 未満、太さ 10cm 未満にして、ひもで縛って少量ずつ出してください。

【落葉】

中身の見える透明のポリ袋 または 松戸市認定ポリ袋に入れ、少量ずつ出してください。

【草】

根に付いた土はしっかり払い落とし、中身の見える透明のポリ袋 または 松戸市認定ポリ袋に入れ、少量ずつ出してください。

少量でも「燃やせるごみの日」には出さないでください

資源ごみの日

